

「(仮称)登米市子ども・子育て基本条例(案)」に対する意見及び意見に対する考え方

No.		意見	意見に対する考え方
1	名称	内容を見たところ名称は「登米市子ども基本条例」としたほうが進めやすいのかと感じた。市民と市が、共に子どもの生きやすい地域を創っていけるように応援しております。	本条例が子ども及び子育てへの支援に関する理念条例であること。また「前文」及び「基本理念」などで規定している内容やいただいたご意見を踏まえ、名称案を次のように修正いたします。 【名称案】 「(仮称)登米市子ども・子育て条例」
2	名称	名称は、「登米市こども基本条例」の方が良いかと思えます。この条例が、子ども達の成長や大切なものを育むために、使用されることを願います。	本条例が子ども及び子育てへの支援に関する理念条例であること。また「前文」及び「基本理念」などで規定している内容やいただいたご意見を踏まえ、名称案を次のように修正いたします。 【名称案】 「(仮称)登米市子ども・子育て条例」
3	名称	まず、名称が堅苦しいと思えます。子どもに対する考え方を整理した内容なので「子ども条例」などのシンプルでわかりやすい方が良くと思えます。これからの登米市を背負っていく子どもたちのために頑張ってください。	本条例が子ども及び子育てへの支援に関する理念条例であること。また「前文」及び「基本理念」などで規定している内容やいただいたご意見を踏まえ、名称案を次のように修正いたします。 【名称案】 「(仮称)登米市子ども・子育て条例」
4	前文	前文に「保護者の経済状況～」という言葉を入れるのであれば、それに対する何か具体的な条文や文言が必要ではないでしょうか。また、市では何か保護者の経済状況による格差をなくすようなことができるのでしょうか。経済状況による格差は少なからず必ずあるものだと思いますし、まったく格差が生じることがないようにすることなど本当に可能でしょうか。例えば「～格差が生じることがないよう～」ではなく、「～生じる格差が縮小するよう～」というような表現の方がいいのではないのでしょうか。	前文にある「～保護者の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じないよう～」については、条例を制定するにあたり登米市全体が一体となり、これから生まれてくる子どもに対して格差が生じないように支援していく、また、既に生じている格差を縮小させていくという意味を含め規定しているため、原案のとおりとさせていただきます。

No.	意見	意見に対する考え方
5 第6条	<p>私たちの地域には「地域住民が子どもを育てる文化が消えている」と感じています。今回の登米市子ども子育て基本条例(案)には全て網羅されていると見えますが地域の役割について何かを求めても良いのではないのでしょうか。基本条例案策定でご検討頂いていると思いますので遂行条文での解説とかご検討をお願いします。</p> <p>子どもや子育て家庭の支援に関し、地域住民に求められる役割は、地域住民が担う役割が重要と言われているものの、近年、地域コミュニティの希薄化や地域力の低下が懸念される中、子どもの遊びの変化なども相まって、子ども同士が地域で遊ぶ機会が少なくなってきました。</p> <p>このことは、友達関係の形成や子どもの自主性・社会性の発達、さらには、規範意識の形成にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。</p> <p>このため、地域住民は、地域社会が子どもの豊かな人間性や社会性を育む場であることを改めて認識したうえで、地域社会の中で、子どもや子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりに努めることが求められてよいと思っています。</p>	<p>地域及び地域コミュニティについては、「市民等」の定義にある市民活動を行う団体として考えております。また、その役割を第6条で規定しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、解説を次のように修正いたします。</p> <p>【解説】 本条は、本条例における市民等の役割について規定しています。</p> <p>市民は、地域社会が子どもの豊かな人間性や社会性を育む場であることを改めて認識したうえで、地域社会の中で、子どもや子育て家庭の親子が安心して過ごせるように子どもの見守り等、子どもへの支援に関する施策に協働して取り組むよう努めることを規定しています。</p>
6 その他	<p>少子高齢化が進む中、子育て世帯への支援が増えることは喜ばしいと思います。子供を連れていく遊び場として、支援センターには大変お世話になっており、これからも支援を続けていっていただきたいので、この条例には賛成です。</p> <p>まだ子供が小さいので、いじめなどの問題は抱えていませんが、これから先を考えると不安も大きく、気軽に相談できる場所が増え、地域の方みんなに見守られているという安心感が得られるといいなと思います。</p>	<p>総合的な相談体制の構築等に向けて、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
7 その他	<p>1才の子供がいます。来年、保育園に入れる予定で考えています。守られる権利とは少し違うかもしれませんが、保育施設の設備等に不具合がないか心配です。自然災害や事件、事故を考えて定期的な調査等を行ってほしいです。</p> <p>不登校の生徒に関しては、学校でいじめ等の問題もあると思いますが、家庭内に問題がある場合は、学校関係者では解決することは難しいと思います。市が全面的に支援出来れば良いかなとは思いますが。親がいても、その親に問題がある場合は子供にとって悪影響であり、子どもが成人しても大人としての自覚の無く、引きこもりになるケースが多いので、子供のうちに正しい道へと市が導いて上げれる環境を望んでいます。</p>	<p>施設設備の保守点検については、定期的実施しておりますが、今後も安心して利用いただけるよう継続してまいります。また、不登校の児童・生徒への支援については、関係機関等が連携しながら、それぞれの役割を明確にし、切れ目のない支援を行ってまいります。</p>